

【交付書面】

 三菱マテリアル株式会社

第99回定時株主総会招集ご通知添付書類

第99期報告書

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日



証券コード 5711

目次

◆ 事業報告	2
◆ 連結計算書類	47
◆ 計算書類	50
◆ 監査報告	53
◆ (ご参考)	59

私たちの目指す姿

人と社会と地球のために、
循環をデザインし、
持続可能な社会を実現する

表紙の写真

- 金属事業 金地金（製錬事業部貴金属部）
- 高機能製品 工程品のクレーン吊り上げ（三宝製作所）
- 加工事業 切削工具（筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所）
- 再生可能エネルギー事業 安比地熱発電所（岩手県八幡平市）



執行役社長 小野直樹

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第99期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の報告書をお届けいたします。

2024年5月

① 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【当社グループの業績は、自動車関連及び半導体関連の需要低迷や原材料・エネルギーコスト増加等の影響により、連結営業利益が減少。鉱山からの受取配当金の増加及び持分法による投資利益の計上により、連結経常利益が増加。】

当連結会計年度における世界経済は、景気は概ね緩やかな回復基調で推移したものの、各国において物価高やその抑制のための金融引き締めが継続するなかで、中国や欧州を中心に景気回復の勢いに減速がみられました。

日本経済は、インバウンド需要の回復や個人消費の持ち直し等がみられるなかで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車生産の回復基調が続き、当連結会計年度の後半では自動車関連の需要に持ち直しがみられた一方で、半導体市況の低迷により、半導体関連の需要は低調に推移しました。これらに加えて、パラジウム価格の大幅な下落や原材料・エネルギーコスト増加等の影響があった一方で、為替水準が円安基調で推移した影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とした中期経営戦略に基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆5,406億42百万円（前年度比5.2%減）、連結営業利益は232億76百万円（同53.5%減）となりました。連結経常利益は、鉱山からの受取配当金が増加した

ことや持分法による投資利益を計上したことなどから、541億2百万円（同113.8%増）となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、297億93百万円（同46.5%増）となりました。

なお、当社個別の売上高は1兆1,880億36百万円（前年度比0.6%増）、営業損失は92億33百万円（前年度は42億59百万円の営業利益）、経常利益は196億21百万円（前年度比18.7%減）、当期純利益は151億62百万円（同25.6%減）となりました。

当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識しております。2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略期間中の配当金額については、2023年度から2025年度までのPhase 1においては配当性向30%を目途に利益還元を行い、2026年度から2030年度までのPhase 2においてはさらなる株主還元の充実を図ることとしています。自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の期間収益及び営業キャッシュ・フローの実績等を踏まえ、2024年5月14日開催の取締役会の決議により期末配当を47円とし、中間配当の47円と合わせ1株当たり94円（前年度は50円）となりました。

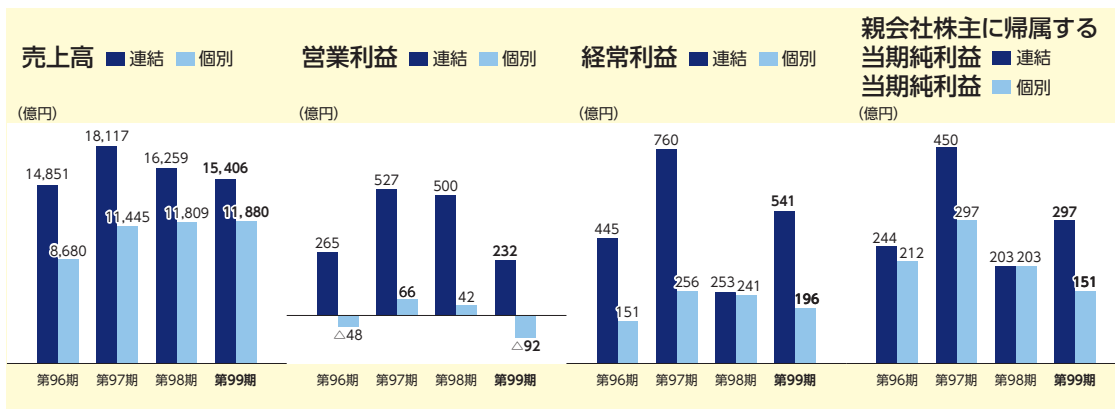
(連 結)	第 96 期 (2020.4~2021.3)	第 97 期 (2021.4~2022.3)	第 98 期 (2022.4~2023.3)	第 99 期 (2023.4~2024.3)
売 上 高 (百万円)	1,485,121	1,811,759	1,625,933	1,540,642
営 業 利 益 (百万円)	26,567	52,708	50,076	23,276
経 常 利 益 (百万円)	44,527	76,080	25,306	54,102
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,407	45,015	20,330	29,793

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(個 別)	第 96 期 (2020.4~2021.3)	第 97 期 (2021.4~2022.3)	第 98 期 (2022.4~2023.3)	第 99 期 (2023.4~2024.3)
売 上 高 (百万円)	868,053	1,144,592	1,180,998	1,188,036
営 業 利 益 (百万円) (△は営業損失)	△4,822	6,668	4,259	△9,233
経 常 利 益 (百万円)	15,199	25,687	24,146	19,621
当 期 純 利 益 (百万円)	21,260	29,797	20,376	15,162
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	50	90 ^{注2}	50	94

注1：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

注2：内訳は、普通配当60円、特別配当30円です。



次に、当社グループの事業別概況をご報告申し上げます。

※当社は、中期経営戦略を踏まえ、資源循環事業及び再生可能エネルギー事業強化のため実施した2023年4月1日付の組織再編に伴い、従来報告セグメントとしていた「環境・エネルギー事業」を「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前年度との比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

金属事業



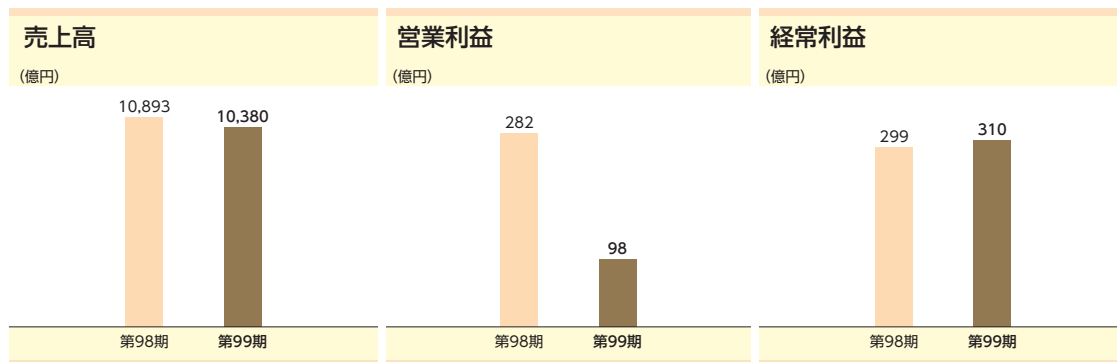
写真：銅熔錬工場（直島製錬所）

金属事業は、パラジウム価格の大幅な下落、電気銅や硫酸などの主要製品の市況悪化に加えて、2023年1月からインドネシア・カパー・スメルティング社が受託製錬に移行した影響等がありました。

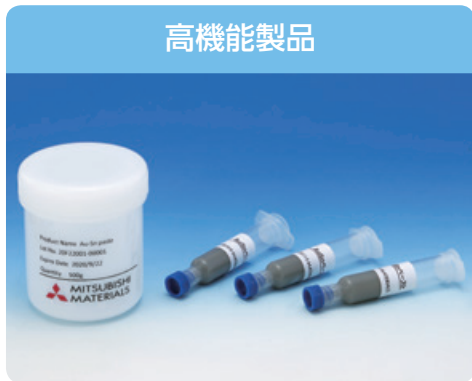
以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、ロスペランブレス銅鉱山からの受取配当金が増加したことなどから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1兆380億25百万円（前年度比4.7%減）、営業利益は98億67百万円（同65.1%減）、経常利益は310億46百万円（同3.8%増）となりました。

【パラジウム価格の大幅下落、市況悪化、インドネシア・カパー・スメルティング社が受託製錬に移行した影響等により、営業利益が減少。受取配当金の増加等により、経常利益が増加。】



高機能製品



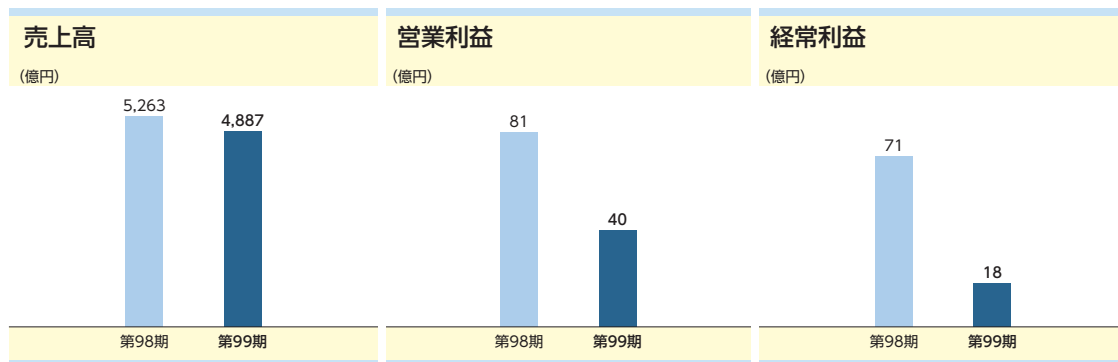
写真：金錫ペースト（三田工場）

高機能製品は、銅加工事業において、自動車向け製品を中心に販売が減少した一方、価格改定や為替が円安基調で推移した影響がありました。また、電子材料事業において、半導体市況の悪化により半導体関連製品の販売が減少したほか、2023年3月に多結晶シリコン事業を譲渡した影響もありました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、支払利息が増加したこと及び持分法による投資利益が減少したことなどから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は4,887億12百万円（前年度比7.2%減）、営業利益は40億88百万円（同50.0%減）、経常利益は18億18百万円（同74.7%減）となりました。

【銅加工事業における自動車向け製品を中心とした販売減少、電子材料事業における半導体関連製品の販売減少により、営業利益が減少。営業利益の減少等により、経常利益が減少。】



加工事業



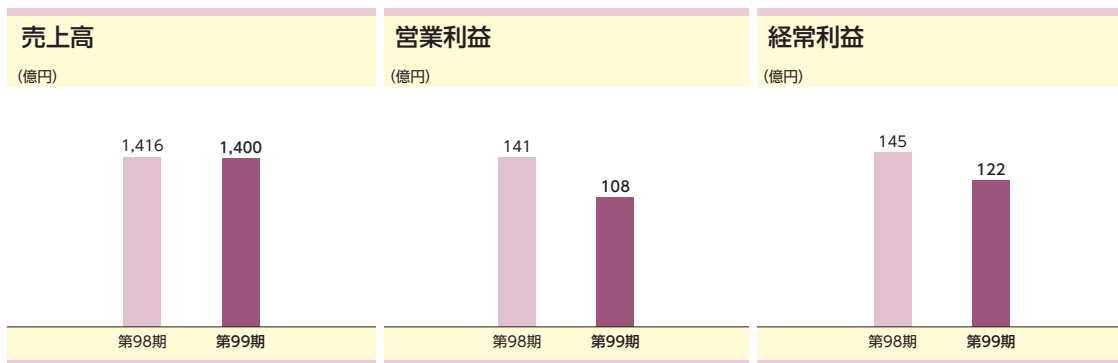
写真：小物加工用インサート（筑波製作所）

加工事業は、主要製品である超硬製品において、為替が円安基調で推移した影響や値上げ効果があったものの、日本及びアジア地域において販売が減少しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,400億34百万円（前年度比1.1%減）、営業利益は108億2百万円（同23.4%減）、経常利益は122億72百万円（同15.5%減）となりました。

【日本及びアジア地域における販売減少により、営業利益が減少。営業利益の減少により、経常利益が減少。】



再生可能エネルギー事業



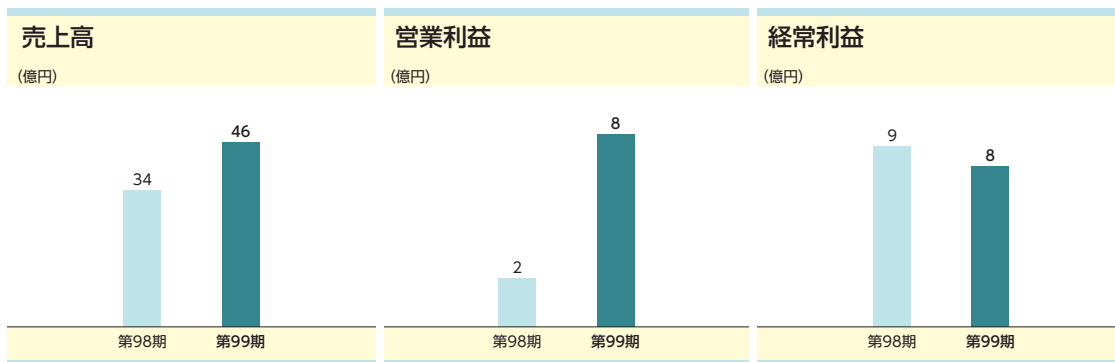
写真：森吉ダム

再生可能エネルギー事業は、小又川新発電所（水力発電）が2022年12月に営業運転を開始したことに加えて、大沼地熱発電所において販売単価が上昇しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、持分法による投資利益が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は46億44百万円（前年度比33.6%増）、営業利益は8億34百万円（同271.3%増）、経常利益は8億57百万円（同13.5%減）となりました。

【小又川新発電所の営業運転開始等により、営業利益が増加。持分法による投資利益の減少により、経常利益が減少。】



その他の事業

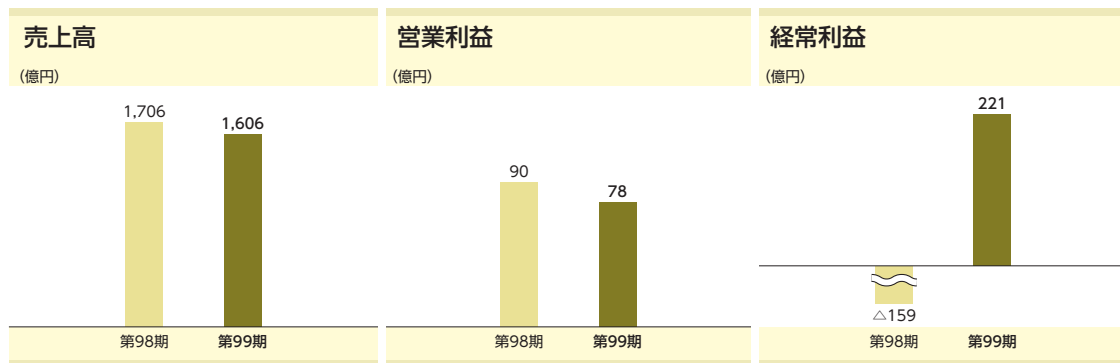


写真：純金カード（三菱マテリアルトレーディング㈱）

その他の事業は、半導体市況の悪化等により、合算で、前年度に比べて売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、UBE三菱セメント(株)において値上げ効果等があり、同社に関する持分法による投資利益を計上（前年度は同損失を計上）したことから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,606億0百万円（前年度比5.9%減）、営業利益は78億26百万円（同13.1%減）、経常利益は221億31百万円（前年度は159億50百万円の経常損失）となりました。

【半導体市況の悪化等により、営業利益が減少。UBE三菱セメント(株)に関する持分法による投資利益を計上したことにより、経常利益が増加。】



当連結会計年度における事業別売上高、営業利益（△は営業損失）及び経常利益（△は経常損失）は次のとおりであります。

事業	項目	第98期(2022.4~2023.3)		第99期(2023.4~2024.3)		金額増減比(%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金属	売上高	1,089,337	67.0	1,038,025	67.4	△4.7
	営業利益	28,244	56.4	9,867	42.4	△65.1
	経常利益	29,901	118.2	31,046	57.4	3.8
高機能製品	売上高	526,363	32.4	488,712	31.7	△7.2
	営業利益	8,170	16.3	4,088	17.6	△50.0
	経常利益	7,177	28.4	1,818	3.4	△74.7
加工	売上高	141,624	8.7	140,034	9.1	△1.1
	営業利益	14,102	28.2	10,802	46.4	△23.4
	経常利益	14,520	57.4	12,272	22.7	△15.5
再生可能エネルギー	売上高	3,475	0.2	4,644	0.3	33.6
	営業利益	224	0.4	834	3.6	271.3
	経常利益	991	3.9	857	1.6	△13.5
その他	売上高	170,628	10.5	160,600	10.4	△5.9
	営業利益	9,010	18.0	7,826	33.6	△13.1
	経常利益	△15,950	△63.0	22,131	40.9	-
消去または 全社 ^注	売上高	△305,495	△18.8	△291,374	△18.9	△4.6
	営業利益	△9,676	△19.3	△10,142	△43.6	4.8
	経常利益	△11,333	△44.8	△14,023	△25.9	23.7
合計	売上高	1,625,933	100.0	1,540,642	100.0	△5.2
	営業利益	50,076	100.0	23,276	100.0	△53.5
	経常利益	25,306	100.0	54,102	100.0	113.8

注：各事業間の売上高、営業利益及び経常利益は、「消去または全社」にて控除しています。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達につきましては、当社において普通社債（200億円）を発行したほか、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により行いました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前年度末比696億2百万円増加し、6,031億64百万円となりました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、878億74百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

● 金属事業

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、487億24百万円であります。

● 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、215億40百万円であります。

● 加工事業

当事業全般における設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、116億19百万円であります。

● 再生可能エネルギー事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、8億55百万円であります。

● その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

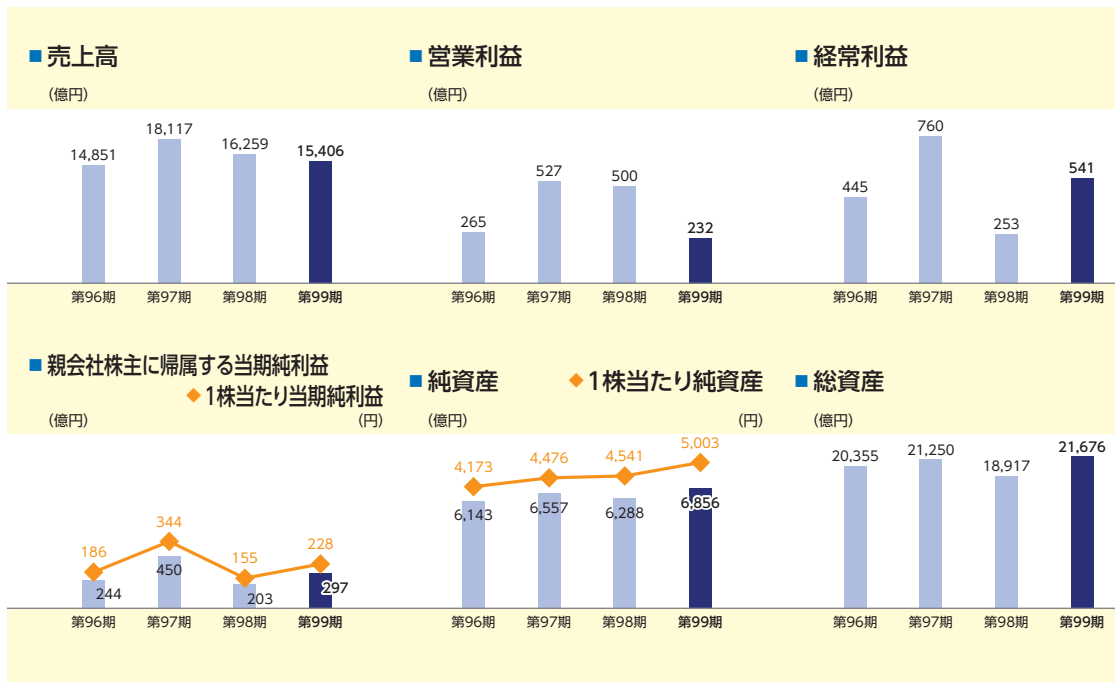
その他の事業における設備投資額は、51億33百万円であります。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結）

	第96期 (2020.4～2021.3)	第97期 (2021.4～2022.3)	第98期 (2022.4～2023.3)	第99期 (2023.4～2024.3)
売上高 (百万円)	1,485,121	1,811,759	1,625,933	1,540,642
営業利益 (百万円)	26,567	52,708	50,076	23,276
経常利益 (百万円)	44,527	76,080	25,306	54,102
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,407	45,015	20,330	29,793
1株当たり当期純利益 (円)	186.71	344.56	155.60	228.07
純資産 (百万円)	614,394	655,752	628,875	685,623
1株当たり純資産 (円)	4,173.14	4,476.52	4,541.96	5,003.75
総資産 (百万円)	2,035,546	2,125,032	1,891,795	2,167,628

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。



②当社の財産及び損益の状況の推移（個別）

	第 96 期 (2020.4～2021.3)	第 97 期 (2021.4～2022.3)	第 98 期 (2022.4～2023.3)	第 99 期 (2023.4～2024.3)
売上高 (百万円)	868,053	1,144,592	1,180,998	1,188,036
営業利益 (△は営業損失) (百万円)	△4,822	6,668	4,259	△9,233
経常利益 (百万円)	15,199	25,687	24,146	19,621
当期純利益 (百万円)	21,260	29,797	20,376	15,162
1株当たり当期純利益 (円)	162.64	228.07	155.95	116.07
純資産 (百万円)	413,096	414,016	383,281	393,172
1株当たり純資産 (円)	3,161.73	3,169.06	2,934.06	3,009.81
総資産 (百万円)	1,490,704	1,573,837	1,471,687	1,660,409

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(5) 企業集団が対処すべき課題

<中期経営戦略>

今後の世界経済は、その先行きや中東地域をはじめとする地政学リスクに対する注視が必要であるものの、概ね回復基調が続くことが予想されます。日本経済についても、海外景気の動向に影響を受けるリスクはあるものの、緩やかな回復基調の継続が期待されます。当社グループを取り巻く事業環境は、需要動向に不透明感が残るものの、自動車及び半導体関連の需要の増加が見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、企業価値の向上に向けて、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略（以下「中経2030」といいます。）に基づく諸施策を実施してまいります。中経2030においては、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしております。中経2030の概要は以下のとおりです。

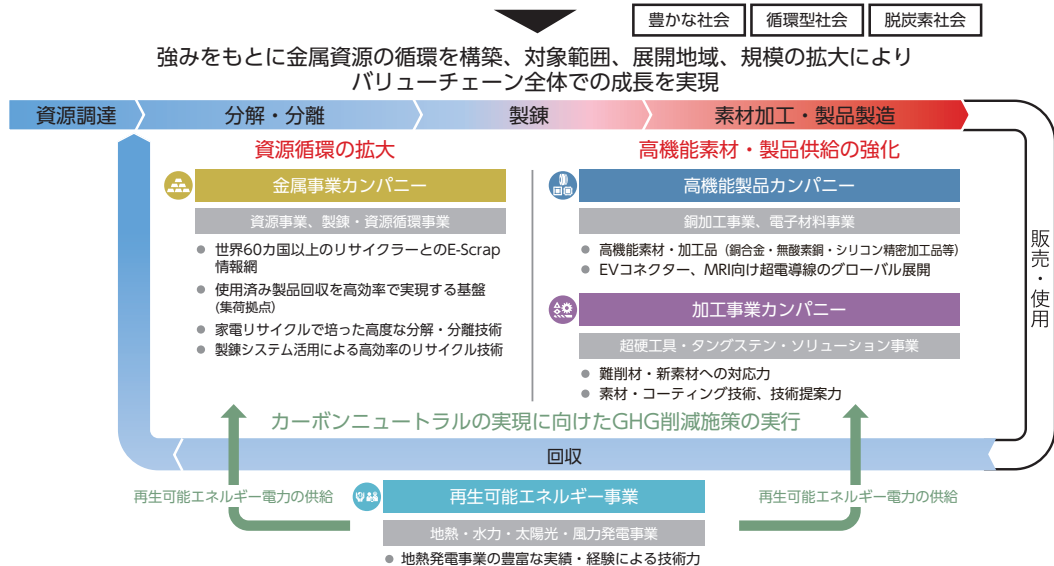
① 目指す姿

(イ) 私たちの目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の持つ強みを

もとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでまいります。

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する



(ロ) 戦略ロードマップ

中経2030においては、2023年度から2025年度までの3年間をPhase 1、2026年度から2030年度までの5年間をPhase 2とし、私たちの目指す姿の実現を図ります。Phase 1においては、プロダクト型事業を中心にコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善を進めるとともに、資源循環などの中長期の成長領域への投資を実行します。Phase 2においては、対象領域の拡大や海外を含む地域展開により事業拡大を図ってまいります。

(ハ) 財務目標

Phase 1の最終年度である2025年度では、売上高1兆9,400億円、営業利益700億円、経常利益870億円、ROIC 5.5%、ROE 10.0%、EBITDA 1,500億円、ネットD/Eレシオ 0.7倍、ネット有利子負債/EBITDA倍率 3.5倍を計画しています。

Phase 2の最終年度である2030年度では、売上高2兆円、営業利益1,300億円、経常利益1,800億円、ROIC 9.0%、ROE 13.6%、EBITDA 2,600億円、ネットD/Eレシオ 0.5倍以下、ネット有利子負債/EBITDA倍率2.0倍以下を目標としています。

(ニ) キャピタルアロケーション

Phase 1においては、対象期間累計キャッシュイン4,200億円に対して、成長投資2,300億円、維持更新投資1,300億円、配当など600億円のキャッシュアウトを計画しております。Phase 2に

おいては、対象期間累計キャッシュイン7,900億円に対して、成長投資3,300億円、維持更新投資2,100億円、配当など1,800億円、有利子負債削減700億円のキャッシュアウトを計画しています。

(ホ) 株主還元

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

中経2030期間中の利益配分については、Phase 1の2023年度から2025年度の期間にお

いて、配当性向30%を目的に利益還元を行います。また、Phase 2の2026年度から2030年度の期間においても株主還元の充実を図ります。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

②企業価値向上に向けた取り組み

(イ) 事業ポートフォリオ経営

Phase 1ではコスト削減・プロセス最適化などの施策を実施し、ROIC改善による収益性の向上を目指してまいります。Phase 2では長期の先行投資を要する資源事業も含め全事業でROICと事業別WACCの差となるROICスプレッドがプラスとなり、投下資本を乗じたエコノミックプロフィット(=ROICスプレッド×投下資本、以下「EP」といいます。)の最大化を目指してまいります。

事業ポートフォリオ経営の方針は次のとおりです。

- ・成長性と収益性の2軸で事業ポートフォリオを管理、経営資源の配分を最適化
- ・事業の成長性をEBITDA成長率で評価し、市場の成長率で補完
- ・企業価値向上に向け、ROICスプレッドの維持・向上を図りつつ、EPの増加を目指す
- ・金属事業カンパニーと環境リサイクル事業の統合(製錬・資源循環)による効率化を図り、事業価値向上を加速

(ロ) 投資配分と利益貢献

2030年度までの成長投資総額5,600億円のうち、鉱山投資やタンブステン事業への投資など循環型社会貢献に2,500億円、高機能製品カンパニー及び加工事業カンパニーの競争力強化に2,800億円、地熱発電事業強化など脱炭素社会への貢献に300億円の投資を計画しています。投資配分の考え方は次のとおりです。

- ・ミッションへの適合及び維持更新と成長投資のバランスを考慮し投資対象を選定
- ・事業特性に応じたリターンを評価し、事業間で適正に配分
- ・事業毎の財務健全性を保ちつつ、全体のネットD/Eレシオ1倍以下の財務規律を維持

(ハ) コスト競争力強化

中経2030では、コスト競争力強化にも取り組み、総額約240億円（Phase 1：約90億円、Phase 2：約150億円）のコスト削減をいたします。

営業利益に対するコスト削減累計額の比率は、2025年度で約13%、2030年度で約19%を見込んでいます。

③事業戦略

中経2030における事業別の目標及び事業戦略は次のとおりです。

- ・金属事業カンパニー

目標：非鉄金属の資源循環におけるリーダー

事業戦略	資源事業	<ul style="list-style-type: none"> ●銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発の推進 ●継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保 ●銅鉱山でのSX-EW（※）による銅供給量の拡大
	製錬・資源循環事業	<ul style="list-style-type: none"> ●資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大 ●電気銅生産能力の拡大 ●E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ ●レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出 ●国内及び海外展開の加速（E-Scrap、家電、自動車リサイクル）

※SX-EW：Solvent extraction and electrowinning 溶媒抽出と電解採取の2段階からなる湿式製錬プロセス

- ・高機能製品カンパニー

目標：グローバル・ファースト・サプライヤー

事業戦略	銅加工事業	<ul style="list-style-type: none"> ●伸銅品リサイクル率を向上し、スクラップのプラットフォーム基盤を確立 ●海外（Luvata社）：成長市場（xEV、医療、環境）への迅速な参入 ●国内工場をマザー工場と位置づけ、海外に新たな川下工場を検討し、海外顧客への拡販、サービスを強化
	電子材料事業	<ul style="list-style-type: none"> ●事業ポートフォリオの継続的な組み換えによる高資本効率経営 ●成長領域の注力製品への戦略投資 ●新規事業創出や事業提携の推進及びそのための人材育成と確保 ●ものづくり力とDXの強化による生産高度化、稼ぐ力の追求 ●カーボンニュートラルに向けた事業、社会的価値（SDGs）の提供

・加工事業カンパニー

目標：グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー

事業戦略	加工事業	戦略市場で自律した事業展開を目指し、真のグローバル企業へ変革する <超硬工具事業> ●素材とコーティング技術の強みを活かした高効率製品を世界No. 1 品質で安定的に提供 <タングステン事業> ●超硬工具向けに加え、二次電池向け等に事業規模を拡大 ●環境対応力の強化 <ソリューション事業> ●ものづくり現場へのコト売りを事業化
------	------	---

・再生可能エネルギー事業

目標：再生電力自給率100%に向けた再生電力の拡大

事業戦略	再生可能エネルギー事業	再生可能エネルギー事業を全社的な取り組みとして戦略本社に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進 ●地熱事業の拡大に向け、3年に1箇所のペースで新規開発を実施 ●将来的に発電コスト低下が見込まれる風力発電への新規参入 ●新規バイオガスプラントのさらなる拠点の展開
------	-------------	---

④カーボンニュートラル（※1）

当社グループの温室効果ガス排出量のうち、事業者自らによる直接排出であるScope 1 及び供給されたエネルギー利用に伴う間接排出であるScope 2 を2030年度に45%以上（2020年度比）削減し、2045年度までにカーボンニュートラル実現を目指します。また、Scope 1 とScope 2 以外の事業者の活動に関連する他社の排出であるScope 3 のうちカテゴリ1、3、15（※2）についても、2030年度に22%以上（2020年度比）削減します。さらに、2050年度までに当社の再生可能エネルギー由来の電力自給率100%を目指します。

- ※1 2023年7月に温室効果ガス排出量削減目標を見直ししており、見直し後の目標を基に記載しています。
- ※2 当社グループのScope 3 排出量のうち8割以上を占めるカテゴリ
 カテゴリ1：購入した製品・サービス
 カテゴリ3：Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動
 カテゴリ15：投資

⑤経営基盤強化

次のとおり、グループ共通の課題に対する取り組みを強化するとともに、経営基盤の強化も引き続き行い、企業価値向上を図ってまいります。

ものづくり戦略	●中経2030に基づく工場ビジョンの策定、及び工場実力評価と課題設定・解決を追求 ●ボトムアップ活動、ものづくり基盤強化、技術開発・改善による「ものづくり力の別格化」
研究開発戦略	●新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現
人事戦略	●人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり ●共創と成長を生み出す基盤の構築
DX戦略	●データとデジタル技術を活用し、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を推進 ●開始から2年以上が経過する中で、ものづくりの強化と従来テーマの着実な実行を行うべく、テーマ再編成、体制強化等を行い、「MMDX2.0」として新たなフェーズへ
IT戦略	●MMCグループIT WAYを実現するため、データ活用・働き方・セキュリティの観点から事業を支えるITモダライゼーションの推進 ●100億円規模の投資を行い、2030年度におけるITコストは売上高比率1.0%以下

＜重要課題（マテリアリティ）＞

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題のうち、重要度の高いものをマテリアリティとして特定しています。

中経2030の策定に際して、当社は、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸からマテリアリティを整理し、マテリアリティごとの重点テーマ、重点テーマに対する取り組み内容及び目標を再設定しました。

また、当社では、経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、マテリアリティ等については、毎年見直すこととしております。今般の見直しにおいては、従来別々に整理・検討していた「マテリアリティ」と「サステナビリティ課題」を一つにまとめることとしました。加えて、「情報セキュリティの強化」、「地政学・地形状学リスク」及び「財務リスク」について、昨今重要度が高まりつつある状況を踏まえ、新たにマテリアリティとして追加しました。

●情報セキュリティの強化

サイバー攻撃による情報漏洩等は、当社グループの競争力や事業継続に支障をきたすリスクとなります。グローバルスタンダードなIT基盤構築のために、ITガバナンスの強化、情報漏洩防止などに取り組みます。

●地政学・地形状学リスク

国際的な紛争や戦争・テロ、経済制裁や貿易障壁、各国の政策変更などは、事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。グローバルビジネスを展開していくために、カントリーリスクを踏まえた海外投資戦略の見直しやBCPの策定、安定的な海外調達ポートフォリオの形成に取り組みます。

●財務リスク

企業の運転資金の調達や投資による損失、市場変動、信用リスクなどにより、企業の財務に大きな影響を及ぼす可能性があります。財務の健全性のために、キャッシュマネジメントの強化や関連会社の経営・財務状況のモニタリング、適切な年金資産運用に取り組みます。

本報告書作成時点のマテリアリティ及び重点テーマは次ページのとおりです。

マテリアリティ	重点テーマ
資源循環の推進	高度なりサイクル技術による資源循環のデザイン推進 リサイクル可能な製品の開発・提供
地球環境問題対応の強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化 生物多様性の確保／環境負荷低減 再生可能エネルギーの開発・利用促進
人的資本の強化	労働力不足への対応 人材確保と育成の強化 DE&I推進 柔軟な働き方の推進 個の尊厳と基本的人権の尊重
コミュニケーションの活性化	ステークホルダーとのエンゲージメント強化 顧客満足度の向上 地域社会との対話、共生の推進
情報セキュリティの強化	ITグローバルガバナンスの強化 情報漏洩防止 IT資産管理の強化 労働災害の未然防止
SCQ（※）課題への対応強化 【労働安全衛生・健康管理・コンプライアンス・環境管理・品質管理に関する課題】 ※Safety & Health（安全・健康最優先）、Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）、Quality（『顧客』に提供する製品・サービス等の品質）	心身ともに働きやすい職場づくり 感染症予防 コンプライアンスの徹底 グループガバナンスによる内部統制の拡充 コーポレート・ガバナンスの強化 敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅 重大な品質不適合の撲滅
持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化	原材料の調達多様化 サプライチェーンにおける人権への配慮
DXの深化	業務プロセスの変革 オペレーション強化 顧客接点高度化、ビジネスモデル変革
価値創造の追求	新規事業創出プロセスの構築と実行 ものづくり力の強化
地政学・地経学リスク	投資戦略の定期的な見直し 海外リスク海外拠点からの個別カントリーリスクの情報収集・共有 海外事業、低減回避策やBCPの策定・定期的な見直し
財務リスク	銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成 グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用 保有資産の時価の把握及び固定資産減損の兆候の有無の確認 債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング 年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分

以上の当社グループの総力を結集した諸施策の実施により価値創造を推進してまいり所存でありますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル等、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業を主に営んでおります。事業別の主要製品等は、次のとおりであります。

事業	主要製品等
金属 ^注	銅、金、銀、鉛、錫、硫酸、パラジウム、家電リサイクル等
高機能製品	銅加工品（銅ケーキ・ビレット、伸銅製品、銅荒引線等）、電子材料（機能材料、化成品、電子デバイス、シール製品等）等
加工	超硬製品（超硬工具、超硬合金等）等
駐留 ^注	地熱発電、水力発電、太陽光発電、バイオガス発電
その他 ^注	セメント事業、不動産管理、山林事業、エンジニアリング等

注：2023年4月1日付の組織変更に伴い、従来の「環境・エネルギー事業」が所管していた事業を、「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に移管しました。

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当社

本社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	
工場等	金属	直島製錬所（香川県）、生野事業所（兵庫県）
	高機能製品	若松製作所（福島県）、セラミックス工場（埼玉県）、堺工場（大阪府）、三宝製作所（大阪府）、三田工場（兵庫県）
	加工	筑波製作所（茨城県）、岐阜製作所、明石製作所（兵庫県）
	その他	秋田製錬所、さいたま総合事務所、エネルギー事業センター（埼玉県） ^{注1} 、富士小山製作所（静岡県）
支社	大阪支社	
研究所	イノベーションセンター（茨城県）	
海外事務所 ^{注2}	バンクーバー事務所（カナダ）、ロンドン事務所（英国）	

注1：2023年4月1日付の組織変更により、従来の「環境・エネルギー事業」から所管セグメントを変更しました。

注2：三菱マテリアルチリ社の設立・事業開始に伴い、チリ事務所は廃止することとしています。

②主要な子会社

関係事業	会社名 ^{注1}
金属	インドネシア・カパー・スメルティング社(インドネシア)、小名浜製錬(株)(福島県) ^{注2} 、マテリアルエコリファイン(株)(東京都)
高機能製品	ルバタ社(フィンランド)、三宝メタル販売(株)(大阪府)、三菱電線工業(株)(東京都)
加工	米国三菱マテリアル社(米国)、(株)MOLDINO(東京都)、MMCハルトメタル社(ドイツ)
再生可能エネルギー	八幡平グリーンエナジー(株)(秋田県)、ニューエナジーふじみ野(株)(埼玉県)
その他	三菱マテリアルトレーディング(株)(東京都)、三菱マテリアルテクノ(株)(東京都)、三菱総合材料管理(上海)社(中国) ^{注3}

注1：表中の「会社名」における（ ）内は、国内子会社については本社所在地、海外子会社については本社所在国を表しています。

注2：2023年7月1日付で、小名浜製錬(株)は、本社を東京都から福島県に移転しました。

注3：2024年4月1日付で、「その他の事業」から「加工事業」へ所管セグメントの変更を行っています。

(8) 企業集団及び当社の従業員の状態 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状態

事業	従業員数(名) ^{注1}
金属 ^{注2}	2,415 (52増)
高機能製品	6,344 (156減)
加工	6,635 (92減)
再生可能エネルギー ^{注2}	113 (11増)
その他 ^{注2}	1,644 (29減)
全社(共通) ^{注3}	1,172 (39減)
合計	18,323 (253減)

注1：表中の「従業員数」における（ ）内は、前連結会計年度末比増減を示しています。

注2：2023年4月1日付の組織再編に伴い、従来報告セグメントとしていた「環境・エネルギー事業」を「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しています。そのため、前連結会計年度末の従業員数を変更後の区分に組み替えた上で、事業別従業員数の増減を計算しています。

注3：全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

②当社の従業員の状態

従業員数(名)	前年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
5,408	42減	42.6	18.2

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2024年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む) (%)	主要な事業内容
インドネシア・カパー・スメルティング社	326百万米ドル 注	60.5	インドネシアにおける銅精鉱の受託製錬
MMCハルトメタル社	3百万ユーロ 注	100.0	超硬工具の販売
小名浜製錬(株)	6,999百万円	100.0	銅精鉱の受託製錬
米国三菱マテリアル社	7百万米ドル 注	100.0	超硬工具の販売
マテリアルエコリファイン(株)	400百万円	100.0	非鉄金属の受託製錬及びスクラップ原料の販売
三菱電線工業(株)	8,000百万円	100.0	シール製品等の製造、販売
三菱マテリアルテクノ(株)	1,042百万円	100.0	設備工事、土木建築工事の請負及び産業用機械の製造、販売
三菱マテリアルトレーディング(株)	393百万円	100.0	当社製品その他非鉄金属製品等の販売
(株)MOLDINO	1,455百万円	100.0	超硬工具の製造、販売
ルバタ社	160百万ユーロ 注	100.0	銅加工品を製造、販売する子会社の経営管理

注：払込資本金を記載しています。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む) (%)	主要な事業内容
エルエムサンパワー(株)	495百万円	50.0	太陽光発電事業
グリーンサイクル(株)	350百万円	16.4	家電等のリサイクル
マントベルデ社	518百万米ドル 注	30.0	マントベルデ銅鉱山の運営
湯沢地熱(株)	3,802百万円	30.0	地熱発電事業
UBE三菱セメント(株)	50,250百万円	50.0	セメント事業及び生コンクリート事業等

注：払込資本金を記載しています。

(10) 企業集団の主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数 (千株)	持株比率 (%) 注
(株)三菱UFJ銀行	113,275	-	-
(株)みずほ銀行	75,090	-	-
(株)日本政策投資銀行	45,936	-	-
農林中央金庫	37,232	-	-
(株)八十二銀行	22,901	207	0.2

注：持株比率は、自己株式 (638,980株) を控除の上、計算しています。

② 株式に関する事項

(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 340,000,000株 (前年度末比増減なし)
- (2) 発行済株式の総数 131,489,535株 (前年度末比増減なし)
- (3) 株主数 110,454名 (前年度末比8,070名増)
うち単元株主数 79,279名 (前年度末比3,842名増)

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%) 注
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	22,982	17.6
(株)日本カストディ銀行(信託口)	9,107	7.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	8,859	6.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,998	3.1
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	3,309	2.5
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	3,213	2.5
明治安田生命保険(株)	3,101	2.4
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	2,442	1.9
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,222	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,786	1.4

注：持株比率は、自己株式(638,980株)を控除の上、計算しています。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数 <small>注1</small>	交付された者の人数 <small>注2</small>
執行役	当社普通株式 37,555株	4名

注1：当社では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付及び給付します。なお、当該換価処分により金銭の給付を行った株式分についても、上記表中の株式の数に含めて記載しております。

注2：「交付された者の人数」には、前事業年度末までに執行役を退任した者のうち、株式交付条件を充足して当事業年度中に株式の交付を受けた者の人数を記載しております。

③ 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長 取締役会議長	竹内 章	監査委員	
取 締 役	小野直樹 注1	サステナビリティ委員	
取 締 役	柴田 周 注1		
取 締 役	高柳喜弘 注1		
取 締 役	得能摩利子 注2、14	指名委員（委員長） 報酬委員	ヤマトホールディングス(株) 社外取締役 注3 (株)資生堂 社外取締役 注4
取 締 役	渡辺博史 注2、14	指名委員 報酬委員	公益財団法人国際通貨研究所 理事長 注5 オリックス(株) 社外取締役 注6
取 締 役	杉 光 注2、14	指名委員 報酬委員（委員長） サステナビリティ委員	
取 締 役	若林辰雄 注2、7、14	指名委員 監査委員 報酬委員	三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問 注8 三菱倉庫(株) 社外取締役 注9
取 締 役	五十嵐弘司 注2、14	指名委員 監査委員 サステナビリティ委員（委員長）	
取 締 役	武田和彦 注2、10、11、14	監査委員（委員長） サステナビリティ委員	
取 締 役	別府理佳子 注2、12、14	監査委員 報酬委員 サステナビリティ委員	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 パートナー弁護士 注13

- 注 1：取締役小野直樹、柴田周及び高柳喜弘の各氏は、執行役を兼任しています。
- 注 2：取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 注 3：当社とヤマトホールディングス(株)との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社であるヤマト運輸(株)等との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。
- 注 4：当社と(株)資生堂との間に取引関係はありません。
- 注 5：当社と公益財団法人国際通貨研究所との間に取引関係はありません。
- 注 6：当社は、オリックス(株)との間にリース等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。
- 注 7：監査委員若林辰雄氏は、金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。
- 注 8：当社は、三菱UFJ信託銀行(株)との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。また、同社からの資金の借入はありません。
- 注 9：当社は、三菱倉庫(株)との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満です。
- 注 10：監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。
- 注 11：取締役武田和彦氏は、常勤監査委員です。当社は、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員を設置することとしています。
- 注 12：別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子です。
- 注 13：当社は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所との間に取引関係はありません。
- 注 14：取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子の各氏につきましては、(株)東京証券取引所の規定に基づき独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）としてそれぞれ届け出ています。

②執行役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役社長 (代表執行役)	小野直樹 注1	CEO注2、全般統括、監査、再生可能エネルギー事業、エネルギー事業センター担当	
執行役常務	田中徹也	CGO注3、業務プロセス変革推進、SCQ推進、コーポレートセクレタリィ、関連事業担当	
執行役常務	高柳喜弘 注1	CFO注4、戦略・経理財務統括、地球環境、コーポレートコミュニケーション担当	
執行役常務	野川真木子 注5	CHRO注6、人事企画、D&I・健康経営推進担当	
執行役常務 (代表執行役)	柴田周 注1	CTO注7、CDO注8、ものづくり・R&D戦略、DX推進、システム戦略担当	
執行役常務	長野潤 注9	プロフェッショナルCoE プレジデント	
執行役常務	伊左治勝義	金属事業カンパニー プレジデント	
執行役常務	石井利昇	高機能製品カンパニー プレジデント	
執行役常務	小原和生	加工事業カンパニー プレジデント	

注1：執行役小野直樹、高柳喜弘及び柴田周の各氏は、取締役を兼任しています。

注2：CEOは、Chief Executive Officerの略称です。

注3：CGOは、Chief Governance Officerの略称です。

注4：CFOは、Chief Financial Officerの略称です。

注5：野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子です。

注6：CHROは、Chief Human Resources Officerの略称です。

注7：CTOは、Chief Technical Officerの略称です。

注8：CDOは、Chief Digital Officerの略称です。

注9：執行役長野潤氏は、2024年3月31日をもって執行役を退任しました。

なお、以下の執行役員は、2024年4月1日付で次のとおり担当が変更となりました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役員常務	田中 徹也	CSuO ^{注1} 、業務プロセス統括、安全環境品質、環境保全センター、地球環境、法務・コンプライアンス担当	
執行役員常務	高柳 喜弘	CFO、経理財務、経営戦略、物流資材、コーポレートコミュニケーション担当 ^{注2}	
執行役員常務	野川 真木子	CHRO、人材・組織開発、人事労政、HRBP、総務、秘書担当	
執行役員常務 (代表執行役員)	柴田 周	CTO、ものづくり・R&D戦略、DX推進、システム戦略担当	

注1：CSuOは、Chief Sustainability Officerの略称です。

注2：上記に加え、2024年5月1日付で、執行役員高柳喜弘氏の担当に「欧州新社準備」が追加されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の国内子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について当該保険契約によって填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為に起因する損害等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 ^{注3} (業績連動報酬)		株式報酬 ^{注4}	
		総額 (百万円)	対象人員 (名) ^{注2}	総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)
取締役 ^{注1} (うち社外取締役)	214 (126)	214 (126)	8 (7)	—	—	—	—
執行役 ^{注1}	413	312	9	—	—	100	9

注1：取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。

注2：当事業年度末日現在の取締役は11名、執行役は9名です。

注3：前事業年度を対象期間とする業績評価及び非財務評価に基づき、前事業年度末に在籍していた執行役10名に対して、当事業年度中（2023年6月）に支給した賞与総額は273百万円であり、前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は後掲「前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績」のとおりです。なお、当事業年度を対象期間とする業績連動報酬は後掲「役員報酬等の決定に関する方針等」に基づき2024年6月に支給予定ですが、総額及び対象人員は、本報告書作成時点では未確定です。

注4：当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

〔前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績〕

当事業年度中に支給した賞与（業績連動報酬）は、前事業年度における算定方法を用いて算定しております。算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

<算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績>

単年度の連結営業利益、TSR（株主総利回り：計算方法は後述のとおり）の相対比較、執行役員毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

- ①本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価
なお、連結営業利益評価（支給率）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）
- ②TSRの相対比較（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）による評価（以下、「相対TSR評価」という。）
- ③短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取組み、及びサステナビリティ基本方針（※）に沿った取組み等について、執行役員毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価
※サステナビリティ基本方針の項目
 1. 安全と健康最優先の労働環境整備
 2. 人権尊重
 3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
 4. ステークホルダーとの共存共栄
 5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
 6. 公正・適正な取引と責任ある調達
 7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
 8. 地球環境保全への積極的取組み

【算定式】

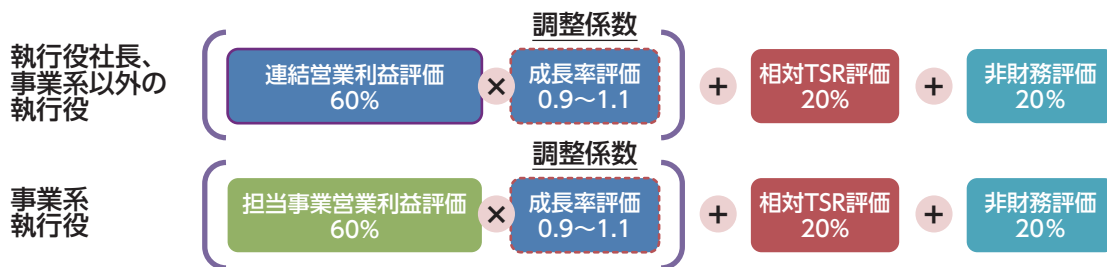
目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（※）

※業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



【年次賞与における連結営業利益の目標及び実績】

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する（担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる）こととしている。

なお、当事業年度中に支給した賞与に係る業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	360億円	500億円
	高機能製品	69億円	81億円
	加工事業	121億円	141億円
	金属事業	188億円	275億円
	環境・エネルギー事業	15億円	26億円
連結営業利益成長率		—	△4.99%
TSR		—	102%

(5) 役員報酬等の決定に関する方針等（当事業年度より年次賞与に係る方針の内容を一部変更しております）

<役員報酬制度の概要>

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役（以下「役員」といいます。）の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

①役員報酬の決定方針

- (イ) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- (ロ) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- (ハ) 当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。
- (ニ) 年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR（※）の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。
※TSR=
$$\frac{\text{「当年3月の各日終値平均株価」} + \text{「当事業年度の1株あたり配当額累計」}}{\text{「前年3月の各日終値平均株価」}}$$
- (ホ) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- (ヘ) 報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- (ト) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるように必要な情報を積極的に開示する。

②役員報酬体系

(イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

(ロ) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（※年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。

また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与（短期インセンティブ報酬）>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相対比較、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

- ①本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価
なお、連結営業利益評価（支給率）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）
- ②TSRの相対比較（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）による評価
- ③短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（※）に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

※サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】

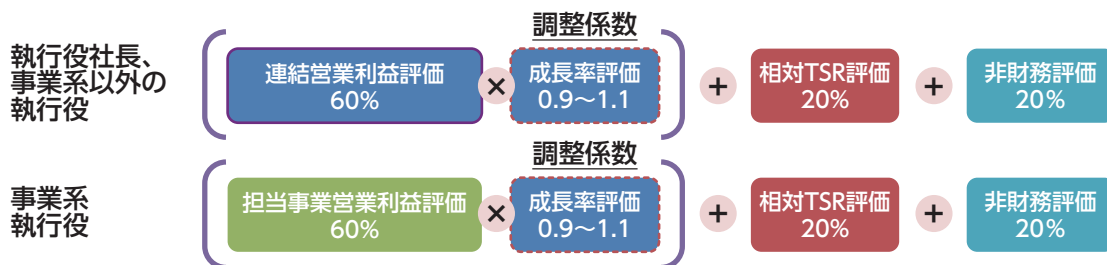
目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（※）

※業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



【年次賞与における連結営業利益の目標】（当事業年度より内容を一部変更しております）

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととしている。

<株式報酬（中長期インセンティブ報酬）（※）>

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という。）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

※役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行う。連続する3事業年度（2023年度から2025年度まで）を対象（以下「対象期間」という。）として、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。

1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、対象期間において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントである。

<報酬の返還請求等（マルス・クローバック制度）>

執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができる。

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度開催の取締役会等への出席状況 ^{注1}	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	得 能 摩 利 子	取締役会 19／19回（100%） ^{注2} 指名委員会 14／14回（100%） 報酬委員会 8／9回（89%） サステナビリティ委員会 2／2回（100%）	国際的大手企業の日本法人における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員長、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。
取 締 役	渡 辺 博 史	取締役会 19／19回（100%） ^{注2} 指名委員会 14／14回（100%） 監査委員会 4／4回（100%） 報酬委員会 6／6回（100%） サステナビリティ委員会 2／2回（100%）	財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任された経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

取締役	杉 光	取締役会 19/19回 (100%) 注2 指名委員会 14/14回 (100%) 報酬委員会 9/9回 (100%) サステナビリティ委員会 9/9回 (100%)	世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員長及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。
取締役	若 林 辰 雄	取締役会 19/19回 (100%) 注2 指名委員会 14/14回 (100%) 監査委員会 17/17回 (100%) 報酬委員会 6/6回 (100%) サステナビリティ委員会 2/2回 (100%)	金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

<p>取締役</p>	<p>五十嵐 弘 司</p>	<p>取締役会 19/19回 (100%)^{注2} 指名委員会 11/11回 (100%) 監査委員会 17/17回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%) サステナビリティ委員会 9/9回 (100%)</p>	<p>世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員及びサステナビリティ委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。</p>
<p>取締役</p>	<p>武 田 和 彦</p>	<p>取締役会 19/19回 (100%)^{注2} 監査委員会 17/17回 (100%) サステナビリティ委員会 9/9回 (100%)</p>	<p>世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット(複合企業体)の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、財務・会計、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。</p>

取締役	別府理佳子	取締役会 19/19回 (100%) 注2 監査委員会 13/13回 (100%) 報酬委員会 9/9回 (100%) サステナビリティ委員会 9/9回 (100%)	国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。
-----	-------	--	---

注1：当事業年度開催の取締役会等への出席状況は、各候補者の在任期間中に開催された取締役会、及び各候補者の各委員への在任期間中に開催された各委員会における出席状況を記載しております。

注2：取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

注：当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2023年6月23日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

報酬内容	金額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	177百万円 注1
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	289百万円

注1：当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、この金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。また、この金額について、監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、相当と判断し、同意しています。

注2：当社の重要な子会社のうち、インドネシア・カパー・スマルティング社、ルバタ社は、有限責任監査法人トーマツ以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法及び金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国の法令等を含む〕の規定によるものに限る）を受けています。

注3：上記以外に、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、後任会計監査人への監査業務引き継ぎの監査業務報酬等として、32百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について、①専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、②当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、③会計監査業務の効率性、④監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、⑤法定事由に基づく解任要件への該当有無、⑥継続監査期間を確認し、これらに問題がある場合は、法定の手続きに従って、会計監査人を解任し、または株主総会に提案する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

●基本方針

当社取締役会が、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として決議している内容は、次のとおりであります。

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
- ②法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- ③取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。
- ④執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、SCQに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- ⑤コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- ⑥内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、一定の重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。

- ②リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、SCQに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- ③執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握、及びリスクが顕在化した場合の損失の極小化のための必要な施策を立案し、推進する。
- ④当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規定を定める。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
- ②経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
- ②各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。

- ③財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- ④上記①、②及び③に加え、当社内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
- (6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に關する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ①監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
- ②監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- ③監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行う。
- (7) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ①取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
- ②当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
- ③内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
- ④当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。
- (8) 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項**
- 監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。
- (9) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査委員会は、執行役社長を含む執行役、監査委員会室、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
- ②監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
- ③常勤監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

●運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ①法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企業活動を行うことを謳った企業理念等を当社及び子会社が共有し、当社グループ全体でその周知徹底を図っております。
- ②S C Q推進本部を定期的に開催し、コンプライアンス活動全般についての年度方針・計画を審議するほか、当社グループのコンプライアンスに関する状況や内部通報窓口へなされた通報について共有・評価等を行っております。また、当社と子会社が連携し、当社グループが一体となってコンプライアンス教育やコンプライアンス上の課題への取り組みを行っております。
- ③品質については、当社グループ全体に適用される規定、指針等を定め、品質管理体制の構築など適切な管理に努めております。

(2) リスク管理に関する取り組み

- ①リスク管理については、グループ横断的な重大なリスクについては経営層及び本社管理部門にて、また、事業固有の重大なリスクについては本社事業部門にて、毎年度網羅的に洗い出し・評価を行い、S C Q推進本部及びガバナンスレビューにおける審議並びに戦略経営会議における決議を経て、取締役会等に報告しております。当社及び子会社は、上記リスク及び事業拠点独自のリスクについてリスクマネジメントを実施し、その活動状況は定期的に経営レベルでもモニタリングしております。
- ②労働災害については、ゼロ災労使連絡会やグループ安全会議等の開催を通じて、管理すべき重点事項の決定、法令改正情報の共有等を行い、適切な対応に努めております。
- ③大規模な事故、自然災害、テロ等については、これらが発生した際の行動基準を定めた規定やBCP（事業継続計画）等を定めているほか、S C Q推進本部においてリスクマネジメント・危機管理部会を開催し、平常時及び危機発生時における損害の拡大防止に努めております。

(3) 経営の健全性・効率性向上に関する取り組み

- ①中期経営戦略及び年度予算を策定し、各部門に対して経営資源・権限の適切な配分を行った上で、重要な業務執行の状況等については取締役会等に報告しております。
- ②執行役の担当業務並びに各部署等の担当業務及び権限を明確に定めることなどにより、意思決定と業務執行の適正化・迅速化を図っております。
- ③各子会社について、当社内の担当窓口部署を定め、重要な投資案件やコンプライアンスに係る問題等について報告を受け、協議・情報交換等を行っております。

(4) 内部監査に関する取り組み

戦略本社監査部及び各カンパニー監査部は、年度監査計画に基づき、社内各部署及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な内部監査を行い、監査結果を取締役会等に報告しております。

(5) 監査委員会監査に関する取り組み

- ①監査委員は、戦略経営会議等の重要会議への出席、事業所等の往査、執行役等との間の意見交換を行っております。
- ②内部監査の結果については内部監査担当部署から、内部通報窓口へなされた通報については内部通報窓口担当部署から、それぞれ監査委員に対して定期的に報告しております。
- ③監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置しております。また、監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として必要な人員を配置するとともに、同使用人の異動については監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行い、人事考課については監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行うことで、監査委員会監査の実効性を高めております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

<基本的な考え方>

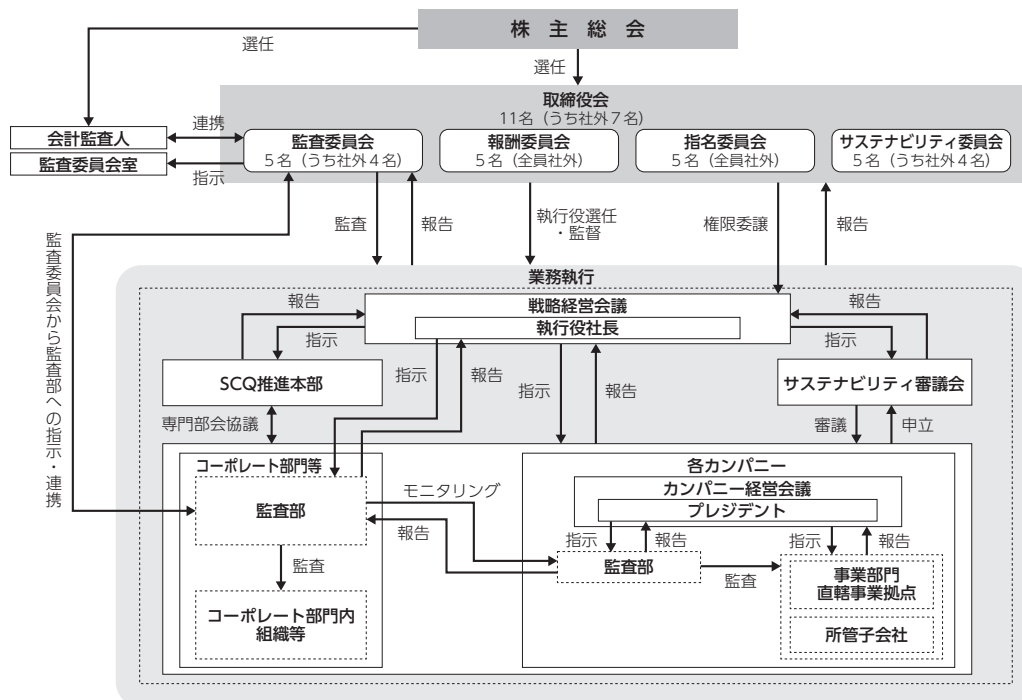
- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範、私たちの目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針^(※)等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
- ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。

※当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。

<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/governance.html>

当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕 ※図は、2024年4月1日時点のものです。



<取締役会の構成>

経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針としております。

特に、社外取締役候補者については、企業経営・組織運営に関する経験・知見を有する人材、及び財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮しております。

取締役会は、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な人数（但し、定款で定める12名以内）としており、その過半数を独立社外取締役によって構成しております。また、指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成し、委員長は独立社外取締役が務めております。

<取締役会の実効性評価>

当社では毎年、各取締役による評価に基づき、取締役会の実効性についての分析・評価を行っており、2021年度には、初めて第三者機関を起用してこれを実施しました（なお、今後、第三者機関を起用した評価については、3年に1回実施することとしています）。2023年度の実効性評価については、自己評価（アンケートによる評価）方式にてこれを実施しました。

また、2023年度より新たに、取締役（執行役兼務者を除く）が、他の取締役の取締役会等への貢献について相互にコメントし合う取り組みを行いました。

評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

1. 分析・評価方法

(1) 評価の実施プロセス

- ・2023年12月～2024年1月 取締役会議長の主導により、取締役11名全員に対してアンケートを配布し、回答を回収しました。
- ・2024年2月上旬 取締役（執行役兼務者を除く）に対し、他の取締役の貢献に関するコメント回答票を配布し、回答を回収しました。
- ・2024年2月下旬 取締役は、アンケートの回答結果の分析に基づき、取締役会の実効性について協議しました。
- ・2024年3月 2月の協議内容を踏まえ、取締役会において2023年度の実効性について決議しました。また、2月上旬に回収したコメント回答票については、匿名で各対象取締役にフィードバックされました。

(2) アンケートの項目

以下に関する設問について、4段階（1. とてもそう思う、2. そう思う、3. そう思わない、4. 全くそう思わない）で評価する方式とし、必要に応じて自由記述欄を設けました。

- ・取締役（会）の果たすべき役割に関する自己評価
- ・取締役会の規模・構成・取締役会の運営状況
- ・指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の構成・役割・運営状況
- ・社外取締役に対する支援体制
- ・投資家・株主との関係
- ・その他取締役会の実効性全般に関する事項 等

2. 2022年度評価に基づく2023年度改善事項への取り組み状況についての評価

2022年度の実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2023年度に一層の改善に取り組んだ以下の事項については、概ね「改善がなされた」との評価であったものの、一部の事項については、「取り組みが十分でない」との評価がなされました。

(1) 取締役への説明（資料）に関する取り組み

- ・執行側からの取締役に対する説明資料については、よりシンプルで分かりやすく方向性が明確なものとなるよう、「役員が知るべきことや議論すべき経営上の重要事項にフォーカスした内容とする」「予定どおり進捗している案件については極力簡潔に記載する」「競合他社の動向などの外部環境変化や当社グループの置かれている状況等の経

緯・背景を記載する」といった点に留意しました。あわせて、執行役からの説明についても、短時間で簡潔なものとするよう努めるほか、取締役会付議事項について、取締役からの事前質問を受け付ける取り組みなどを行いました。

- ・また、経営判断の前提となる当社事業に関する情報の提供等については、引き続き取締役説明会において説明し、社外取締役との間の情報の非対称性の解消を図りました。
- ・アンケートでは「執行側からの説明については、より重要なポイントに絞った内容となるようさらに工夫してもらいたい」といった意見が見られましたが、取り組みそのものについては概ね高評価でした。

(2) 当社の中長期的競争優位性に関する取り組み

- ・当社の中長期的競争優位性をもとに策定された中期経営戦略2030（以下、「中経2030」という）の浸透と発信を行うことで、資本市場へのアピールを図りました。具体的には、中経2030に対する投資家・アナリスト等の理解を深めることを目的として、事業別の戦略説明会等を行ったほか、当社の既存事業及び中経2030の各種施策への理解を促進すべく、証券アナリスト・機関投資家を対象に、国内拠点での工場見学会を実施しました。
- ・上記のとおり取り組みを行ってきたものの、アンケートでは「当社の理念や方向性についての説明は適時行っていると思うが、実績が伴っていない」「短期の利益計画実現のための個別対応に終始してしまうことが多く、中長期的な競争優位性を発信する状況に至っていない」といった意見が見られました。

(3) 指名委員会と他の取締役との間の情報共有に関する取り組み

- ・取締役会の決議を要する事項（指名委員会では答申事項となるもので、主には執行役選任等に関する情報）について議論を深化させるとともに、委員以外の取締役との情報共有を図りました。具体的には、社外取締役意見交換会において、執行役社長から執行役の後継者計画等に関する説明を受け、議論を行いました。
- ・さらに、執行役社長の後継者計画の検討状況についても、社外取締役意見交換会において執行役社長から情報提供を受けたほか、社外取締役候補者の検討状況については、指名委員会から取締役会に対して都度進捗報告を行いました。
- ・上記のとおり取り組みを行った結果、アンケートにおける評価は、昨年度よりも改善しました。

(4) 人材戦略に係る取締役会の監督に関する取り組み

- ・取締役説明会において、各執行役が所管する組織における多様性推進（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、以下「D E & I」という）の状況について説明を受け、議論しました。
- ・また、執行役の年次賞与にかかる非財務評価項目として、全ての執行役についてD E & Iに関連する目標を設定し、その進捗状況について、取締役会において定期的に報告を受け、議論しました。
- ・上記のとおり取り組みを行った結果、アンケートの評価は、昨年度よりも改善しました。

3. 2023年度の評価結果の概要

取締役会における審議の結果、2023年度の当社取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。評価を通じて、「当社取締役会の最も重要なミッションの一つである企業価値向上に向けて、取締役会運営のさらなる改善に努めつつ、2024年度は以下の事項を一層改善するよう取り組んでいく」ことを確認しました。

- ・経営コア人材の育成について
- ・当社の中長期的競争優位性について
 - ※アンケートにおける次の設問に対して、取締役11名中、6名が「そうは思わない」、5名が「そう思う」との回答で、否定的回答が肯定的回答を上回りました。
 - ・経営コア人材の育成について、取締役会において十分な議論が行われていると考えますか。
 - ・当社の中長期的な競争優位性（事業戦略、経営陣の資質、ガバナンス体制等）が、資本市場に十分伝わっていると考えますか。

上記に関する取締役からの意見の概要は、以下のとおりです。

(1) 経営コア人材の育成について

- ・評価等を通じて、当社の次世代経営人材育成プログラムや執行役後継者計画等には、以下の点に改善の余地があるとの指摘がなされました。
 - 後継者人材層の多様化
 - 執行役後継者候補に占める、次世代経営人材育成プログラム選抜者の数と比率の向上
 - 次世代経営人材育成プログラムと、登用・抜擢等の人事施策との連動の強化
 - 管理職層・若手層における次世代経営人材のより早期の見極め・計画的なストレッチアサインメント
- ・当社取締役会は、上記を含む経営コア人材の育成について、議論を深めてまいります。

(2) 当社の中長期的競争優位性について

- ・アンケート結果については、2. (2) をご覧ください。
- ・取締役協議においては、「当社の競争優位性や経営戦略そのものについての議論と、対外的な説明・開示内容については切り分けて議論する必要があり、当社においてはまず前者について、より一層深い検討・議論が必要である」との指摘がなされました。
- ・当社取締役会は、当社の中長期的競争優位性や経営戦略について、議論を深めてまいります。

※なお、取締役会運営のさらなる改善に向けては、以下の点を検討してまいります。

- ・取締役会付議事項のより一層の適切化
- ・取締役説明会の議題選定方法
- ・より実質的な議論を促す審議方法

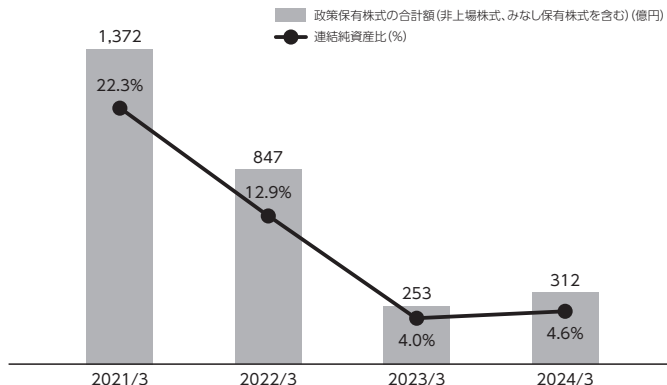
今後当社取締役会は、さらなる実効性向上のため継続的な取り組みを行ってまいります。

<政策保有株式の状況>

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針としております。

2023年度においては、政策保有株式（期初の保有上場株式：6 銘柄）のうち、2 銘柄の全部または一部の売却を行い、1 銘柄を新規取得したため、期末の保有上場株式は6 銘柄となっております。

2024年3月末時点の政策保有株式の貸借対照表計上額は上場株式が約201億円、非上場株式が約22億円、みなし保有株式の評価額は約87億円となり、その合計額は2024年3月期当社連結純資産の4.6%にあたります。



連結計算書類

● 連結貸借対照表 2024年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,283,029
現金及び預金	134,923
受取手形	26,255
売掛金	180,540
商品及び製品	135,991
仕掛品	126,297
原材料及び貯蔵品	166,212
貸付け金地金	290,614
保管金地金	119,031
その他	103,799
貸倒引当金	△636
固定資産	884,599
有形固定資産	472,096
建物及び構築物	129,813
機械装置及び運搬具	192,346
土地	88,559
建設仮勘定	24,670
その他	36,706
無形固定資産	29,349
のれん	8,029
その他	21,319
投資その他の資産	383,153
投資有価証券	286,714
退職給付に係る資産	16,673
繰延税金資産	27,361
その他	53,170
貸倒引当金	△766
資産合計	2,167,628

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	994,119
支払手形及び買掛金	94,745
短期借入金	182,772
1年以内償還予定の社債	10,000
コマーシャル・ペーパー	15,000
未払法人税等	5,643
賞与引当金	11,214
棚卸資産処分損失引当金	1,218
預り金地金	567,047
その他	106,478
固定負債	487,885
社債	80,000
長期借入金	315,391
繰延税金負債	9,416
再評価に係る繰延税金負債	7,457
関係会社事業損失引当金	73
環境対策引当金	12,123
役員退職慰労引当金	532
株式給付引当金	455
退職給付に係る負債	19,227
その他	43,208
負債合計	1,482,005
(純資産の部)	
株主資本	556,875
資本金	119,457
資本剰余金	81,745
利益剰余金	358,569
自己株式	△2,898
その他の包括利益累計額	96,766
その他有価証券評価差額金	9,751
繰延ヘッジ損益	3,262
土地再評価差額金	16,063
為替換算調整勘定	57,567
退職給付に係る調整累計額	10,123
非支配株主持分	31,981
純資産合計	685,623
負債純資産合計	2,167,628

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,540,642
売上原価	1,392,497
売上総利益	148,144
販売費及び一般管理費	124,868
営業利益	23,276
営業外収益	51,952
受取利息	3,972
受取配当金	24,057
持分法による投資利益	11,525
為替差益	5,141
固定資産賃貸料	4,159
その他営業外収益	3,097
営業外費用	21,126
支払利息	7,766
鉱山残務整理費用	4,312
固定資産賃貸費用	2,709
固定資産除却損	2,003
その他営業外費用	4,334
経常利益	54,102
特別利益	840
投資有価証券売却益	727
固定資産売却益	90
その他特別利益	22
特別損失	8,912
減損損失	7,759
その他特別損失	1,153
税金等調整前当期純利益	46,030
法人税、住民税及び事業税	12,011
法人税等調整額	△3,261
当期純利益	37,280
非支配株主に帰属する当期純利益	7,486
親会社株主に帰属する当期純利益	29,793

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

● 連結株主資本等変動計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日 残高	119,457	81,917	338,867	△2,897	537,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,421		△9,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,793		29,793
土地再評価差額金取崩額			639		639
持分法適用関連会社の持分法 適用範囲の変更に伴う減少額			△1,308		△1,308
連結範囲の変動			△0		△0
自己株式の取得				△94	△94
自己株式の処分		△0		94	94
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△171			△171
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△171	19,701	△0	19,530
2024年3月31日 残高	119,457	81,745	358,569	△2,898	556,875

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2023年4月1日 残高	4,193	1,631	16,702	33,786	△335	55,978	35,550	628,875
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△9,421
親会社株主に帰属する 当期純利益								29,793
土地再評価差額金取崩額								639
持分法適用関連会社の持分法 適用範囲の変更に伴う減少額								△1,308
連結範囲の変動								△0
自己株式の取得								△94
自己株式の処分								94
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△171
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,558	1,630	△639	23,780	10,458	40,788	△3,569	37,218
連結会計年度中の変動額合計	5,558	1,630	△639	23,780	10,458	40,788	△3,569	56,748
2024年3月31日 残高	9,751	3,262	16,063	57,567	10,123	96,766	31,981	685,623

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

● 貸借対照表 2024年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,023,392
現金及び預金	45,088
受取手形	11,256
売掛金	133,223
商品及び製品	87,754
仕掛品	85,558
原材料及び貯蔵品	123,607
前渡金	34,721
前払費用	1,808
短期貸付金	39,348
未収入金	15,481
貸付け金地金	290,614
保管金地金	119,031
その他	36,799
貸倒引当金	△902
固定資産	637,017
有形固定資産	226,357
建物	50,503
構築物	22,042
機械及び装置	65,798
船舶	3
車両及び運搬具	230
工具器具及び備品	4,160
土地	67,478
リース資産	1,247
建設仮勘定	13,892
立木	1,000
無形固定資産	12,283
鉱業権	0
ソフトウェア	7,310
ソフトウェア仮勘定	4,884
その他	87
投資その他の資産	398,376
投資有価証券	22,458
関係会社株式	312,464
関係会社社債	4
出資金	223
関係会社出資金	3,570
関係会社長期貸付金	34,033
前払年金費用	8,239
繰延税金資産	11,008
その他	6,372
資産合計	1,660,409

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	902,721
支払手形	989
買掛金	63,944
短期借入金	169,210
コマーシャル・ペーパー	15,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	300
未払金	15,730
未払費用	27,292
未払法人税等	1,059
契約負債	3,559
前受収益	158
賞与引当金	5,470
従業員預り金	6,767
設備関係支払手形	2,117
設備関係未払金	10,341
預り金地金	567,047
その他	3,731
固定負債	364,516
社債	80,000
長期借入金	238,416
リース債務	1,105
再評価に係る繰延税金負債	7,457
退職給付引当金	10,672
環境対策引当金	12,123
株式給付引当金	455
資産除去債務	2,767
受入保証金	3,979
その他	7,538
負債合計	1,267,237
(純資産の部)	
株主資本	380,124
資本金	119,457
資本剰余金	112,995
資本準備金	85,654
その他資本剰余金	27,341
利益剰余金	150,568
その他利益剰余金	150,568
繰越利益剰余金	150,568
自己株式	△2,898
評価・換算差額等	13,047
その他有価証券評価差額金	4,085
繰延ヘッジ損益	2,824
土地再評価差額金	6,138
純資産合計	393,172
負債純資産合計	1,660,409

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス等

● 損益計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,188,036
売上原価	1,135,315
売上総利益	52,720
販売費及び一般管理費	61,954
営業損失	9,233
営業外収益	44,170
受取利息	3,462
受取配当金	28,798
固定資産賃貸料	3,938
為替差益	5,435
雑収入	2,536
営業外費用	15,315
支払利息	3,768
鉱山残務整理費用	3,889
固定資産賃貸費用	2,680
固定資産除却損	2,109
雑損失	2,868
経常利益	19,621
特別利益	698
投資有価証券売却益	660
その他特別利益	37
特別損失	7,513
減損損失	4,064
関係会社株式評価損	2,022
貸倒引当金繰入額	780
その他特別損失	645
税引前当期純利益	12,806
法人税、住民税及び事業税	△906
法人税等調整額	△1,449
当期純利益	15,162

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2023年4月1日残高	119,457	85,654	27,342	112,996	144,576	144,576	△2,897	374,132
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△9,421	△9,421		△9,421
当期純利益					15,162	15,162		15,162
土地再評価差額金 取崩額					251	251		251
自己株式の取得							△94	△94
自己株式の処分			△0	△0			94	94
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	5,992	5,992	△0	5,991
2024年3月31日残高	119,457	85,654	27,341	112,995	150,568	150,568	△2,898	380,124

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年4月1日残高	1,578	1,180	6,389	9,148	383,281
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△9,421
当期純利益					15,162
土地再評価差額金 取崩額					251
自己株式の取得					△94
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2,507	1,643	△251	3,899	3,899
事業年度中の変動額合計	2,507	1,643	△251	3,899	9,890
2024年3月31日残高	4,085	2,824	6,138	13,047	393,172

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

三菱マテリアル株式会社
監査委員会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸 地 肖 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 二
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 啓 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

● 会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

三菱マテリアル株式会社
監査委員会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸 地 肖 幸
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 二
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 啓 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

● 監査委員会監査報告書

監 査 報 告

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット回線を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

三菱マテリアル株式会社 監査委員会

監査委員長（常勤） 武田 和彦 ㊞

監査委員 若林 辰雄 ㊞

監査委員 五十嵐 弘司 ㊞

監査委員 別府 理佳子 ㊞

監査委員 竹内 章 ㊞

(注) 監査委員長（常勤）武田 和彦氏、監査委員若林 辰雄氏、監査委員五十嵐 弘司氏及び監査委員別府 理佳子氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

国内初、リサイクル金属ブランド「REMINE」誕生 第一弾の錫と鉛を販売開始 ～リサイクル材料含有率を国際規格ISO14021^{(*)1}に準拠し算出～

当社は、非鉄金属製品におけるリサイクル材料の含有率を明示した、国内初^{(*)2}となるリサイクル金属ブランド「REMINE」を立ち上げ、第一弾として、リサイクル材料含有率100%の「電気錫」と同99.6%以上の「電気鉛」の販売を開始しました。

サステナブルな社会の実現に向け、資源循環・環境負荷低減の観点から、サプライチェーンにおける製品中の原材料などの情報の透明性並びに追跡可能性(トレーサビリティ)を確保することは、ステークホルダーへの責任であるとともに、製品が環境に与えるインパクトを数値化することが、より一層求められています。

「REMINE」シリーズは、このような社会的なニーズに対して、当社が培ってきた強みであるリサイクル技術を用いた非鉄金属製品について、国際規格ISO14021 (JIS Q14021)^{(*)3}に準拠してリサイクル材料含有率を算出し、第三者機関(SGSジャパン株式会社)による検証を受けた、より高い信頼性を確保した非鉄金属製品です。

REMINE専用Webサイト

<https://www.mmc.co.jp/remine/>



当社グループは、「REMINE」シリーズ製品のさらなるラインナップ拡大とその供給により、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(*)1: ISO14021は製品の環境情報に関して曖昧な表現の排除や検証に必要な情報開示が求められる国際規格。

(*)2: 非鉄金属のリサイクル材料含有率をISO14021に準拠して算出し、第三者の検証を受けるという方法において国内初。2023年12月現在、当社調べ。

(*)3: JIS Q14021の規格は、ISO14021を元に作成された日本産業規格であり、国際規格ISO14021と共通の内容。

安比地熱発電所の営業運転開始について ～山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業～

当社、三菱ガス化学株式会社及び電源開発株式会社の共同出資会社である安比地熱株式会社は、2019年8月から安比地熱発電所の建設を進め、2024年3月1日に営業運転を開始しました。

標高約1,130mの高地に位置する本発電所は、我が国におけるCO₂排出量抑制と電力安定供給に貢献するため、岩手県八幡平地域の有望な地熱資源を活用して、発電出力14,900kWにて操業を行います。岩手県において発電出力10,000kWを超える地熱発電所の稼働は28年ぶりとなります。発電された電力の全量は、再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) を活用して社会に供給します。

なお、本事業は独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構より地熱資源開発資金債務保証事業としてご支援を受けているものです。

安比地熱発電所の安定稼働を通じて、再生可能エネルギーの活用拡大に貢献してまいります。

<安比地熱発電所全景>

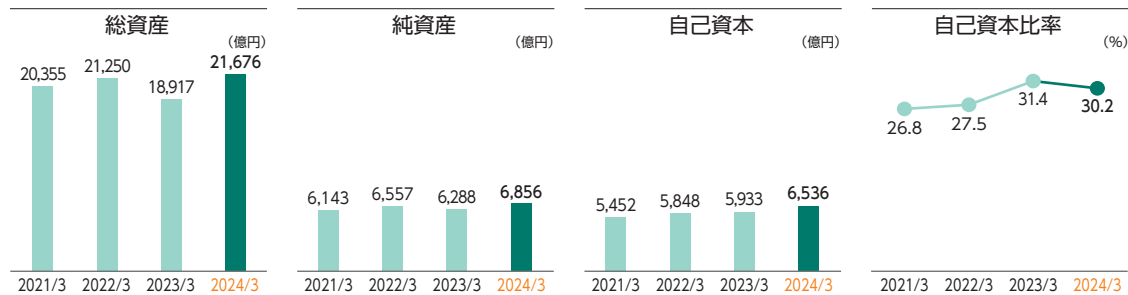


<位置図>

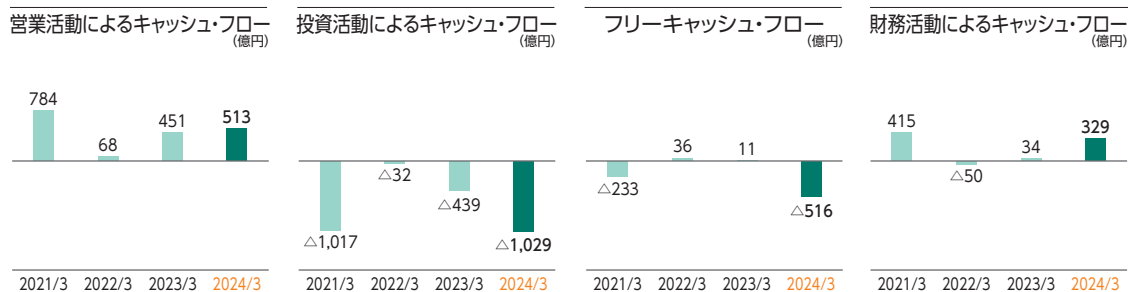


連結主要財務指標

総資産等

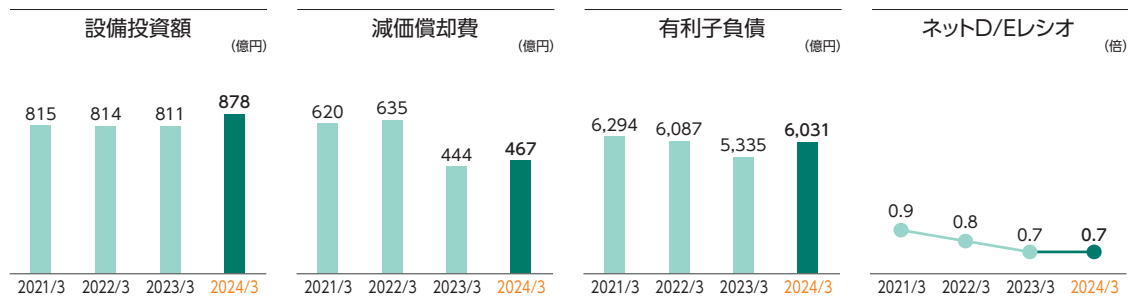


キャッシュ・フロー



※フリーキャッシュ・フロー＝
営業活動によるCF+投資活動によるCF

設備投資額、減価償却費



株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日	公告方法 電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 [掲載アドレス] https://www.mmc.co.jp
定時株主総会 6月	
同総会議決権行使株主確定日 3月31日	
期末配当金支払株主確定日 3月31日	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 特別口座管理機関 (お問合せ先)三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 (平日9:00-17:00) (郵送先)〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
中間配当金支払株主確定日 9月30日	
単元株式数 100株	

株式に関するお手続きについて

株式のご所有状況によってお手続き窓口が異なります。

お手続き、ご照会の内容	証券会社等の口座を開設されている場合	証券会社等の口座を開設されていない場合
◎住所・氏名等の変更 ◎単元未満株式の買取・買増請求 ◎配当金の受領方法のご指定	口座を開設されている証券会社等	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 (平日9:00-17:00)
◎支払期間経過後の配当金に関するご照会 ◎株式事務に関する一般的なお問合せ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 (平日9:00-17:00)	

株式に関する 「マイナンバー制度」の ご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主の皆様から、口座を開設されている証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

 **三菱マテリアル株式会社**

<https://www.mmc.co.jp>